

「京都府子育て環境日本一推進条例（仮称）」の骨子案へ みなさまの御意見をお寄せください！

京都府では、「子育て環境日本一」を府政の最重要課題として位置付け、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの切れ目のない支援を行いながら、オール京都で、子育てにやさしい風土づくり、まちづくり、職場づくりに取り組んでまいりました。

しかし、昨年の出生数が初めて80万人を下回るなど、我が国の構造的課題である少子化はさらに加速化しているとともに、コロナ禍による人と人の接触機会の減少により、子育て世代の孤立化が課題となるなど、子育てをめぐる環境は大変厳しい状況にあります。

このため、「少子化対策」と「子育て支援」を一体的に展開していくことが非常に重要であると認識し、既存の「少子化対策条例」と「子育て支援条例」を整理統合し、「子育て環境日本一」の理念を府民の皆様と共有するため、新たに「子育て環境日本一推進条例（仮称）」を制定することとし、この度、条例の骨子案を作成いたしました。

この骨子案について、府民のみなさまからの御意見や御提案を募集いたします。

なお、お寄せいただいた御意見等につきましては、京都府の考え方を整理した上で公表することとしています。また、個々の御意見等への直接の回答はいたしかねますので、御了承願います。

1 募集期間

令和5年9月27日（水） から 令和5年10月22日（日）まで

2 意見提出

別添様式により、以下（1）から（3）のいずれかにてご提出下さい。

（1）メールによる提出

○ 送付先 sogoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

（2）FAXによる提出

○ 送付先 京都府総合政策環境部総合政策室子育て社会推進係

○ FAX番号 075-414-4389

（3）郵送による提出（消印有効）

○ 送付先 〒602-8570（※府庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です）

京都府総合政策環境部総合政策室子育て社会推進係

3 留意事項

○ 提出いただいた御意見等の内容を確認させていただく場合がございますので、差し支えなければ、御氏名、お住いの市町村、電話番号を御記入願います。

○ お電話による意見提出は、御遠慮願います。

○ 各種資料については、下記京都府HPにも掲載しております。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikaku/kosodate/publiccomments.html>



4 お問い合わせ先

京都府総合政策環境部総合政策室子育て社会推進係

○ 電話 075-414-4341

○ メール sogoseisaku@pref.kyoto.lg.jp